

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】3
- 収納事務の委託【産業経済局農林水産部総合農事センター】4
- 利用料金の額の承認【産業経済局農林水産部総合農事センター】5
- 徴収事務の委託【子ども家庭局子育て支援部児童文化科学館】6
- 徴収事務の委託【産業経済局雇用・生産性改革推進部生産性改革推進課】7

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部税制課】8
- 特定調達契約の相手方の決定【消防局総務部総務課】12

◇ 上下水道局

- 収納事務の委託【上下水道局総務経営部営業課】13
- 徴収事務の委託（2件）【上下水道局水道部配水管理課】15
- 収納事務の委託【上下水道局総務経営部広域事業課】17

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】18

○ 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】

2 1

北九州市告示第163号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市障害者支援計画（平成30年度～平成34年度）の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成31年4月1日から同年6月30日まで

北九州市告示第164号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立総合農事センターの生産物の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社ワールドインテック	北九州市小倉北区大手町11番2号	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

北九州市告示第165号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第6号）第6条第3項の規定により、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの間の北九州市立総合農事センターの利用料金の額を承認したので、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第34号）第5条の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

金額		備考	
冷蔵 庫	0.06立方メートルにつき 日額 市外居住者40円 市内居住者30円	1 体積は、冷蔵処理物の容器の体積とする。 2 体積が0.06立方メートルに満たないとき、又は体積に0.06立方メートル未満の端数があるときは、0.06立方メートルとして計算する。 3 入庫日及び出庫日は、それぞれ1日として計算する。	
展 示 ホ ール	全 区 画	1時間又はその端数ごとに1,800円	営利のための即売会を主たる目的とする利用及び入場料等を徴収する利用に係る場合の額は、規定の額の15割に相当する額とする。
	区 画 A	1時間又はその端数ごとに1,400円	
	区 画 B	1時間又はその端数ごとに400円	
A研 修室	1時間又はその端数ごとに1,200円		
B研 修室	1時間又はその端数ごとに450円		
小会 議室	1時間又はその端数ごとに150円		

北九州市告示第166号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立児童文化科学館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
安全警備株式会社	北九州市八幡西区筒井町5番5号	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

北九州市告示第167号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州テレワークセンターの使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
f a b b i t 共同事業 体 代表者 A P A M A N 株式会社	北九州市小倉北区浅野 三丁目8番1号	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

北九州市公告第193号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 賦課関係業務委託 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成34年9月30日まで（契約締結の日から同年9月30日までは業務引継等の準備期間とし、契約金額の支払は、平成31年10月1日から平成34年9月30日までの36箇月とする。）
- (4) 履行場所 北九州市戸畑区中原新町2番1号
北九州テクノセンター
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成31年5月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに同月1日を除く。以下「日曜日等」という。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部税制課

イ 日時 この公告の日から平成31年5月29日まで（日曜日等を除く。）の午前10時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から平成31年5月7日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成31年5月7日午後5時までに競争参加の申出書を北九州市財政局税務部税制課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年5月7日午後5時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第二入札室

イ 日時 平成31年5月29日午前10時

ウ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年5月28日午後3時までに必着のこと。

(6) 総合評価のための書類の提出

ア 持参による場合 この公告に係る入札の結果、失格となる者以外の入札者は、平成31年6月3日午後3時までに北九州市財政局税務部税制課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年6月3日午後3時までに必着のこと。

(7) プレゼンテーションの場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎会議室

イ 日時 平成31年6月14日から同月19日までのいずれかの日を予定している。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定及び総合評価方法に定めるとおり、入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ、プレゼンテーションを実施し、総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。

イ 総合評価の方法は、加算方式とする。

ウ アによる総合評価点数の最も高い者が、北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留する。

エ ウに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

オ ウの調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、総合評価点数の最も高い者を落札者とせず、総合評価

点数が次に高い者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定する。
カ オにおいて次順位者が調査基準価格を下回る価格をもって入札した者
である場合は、ウ以下の手順による。

キ 詳細は、入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部税制課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2030

6 Summary

(1) Imposition Business of Tax Outsourcing

(2) Deadline of Tender (in person)

10:00a.m., May 29, 2019

(3) Deadline of Tender (by mail)

3:00p.m., May 28, 2019

(4) For more information, please contact:

Tax System Division, Taxation Department,

Finance Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第194号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
平成31年度消防通信指令システム保守業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市消防局総務部総務課
北九州市小倉北区大手町3番9号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年3月22日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社 北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目3番15号
- 5 契約金額
1億5,120万1,080円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市上下水道局告示第12号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2の規定により、北九州市水道条例（昭和38年北九州市条例第119号）第28条に規定する水道料金、北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第15条第1項に規定する下水道使用料、北九州広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和50年北九州市条例第49号）第4条に規定する受益者負担金、開発行為等に係る受益者負担金取扱要綱に規定する建設寄附金、北九州市上下水道局長事務委任規則（平成5年北九州市規則第60号）により委任を受けた漁業集落排水処理施設使用料、地方公営企業法第33条の2の規定に基づき受託契約を締結した芦屋町下水道使用料及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の規定に基づき受託契約を締結した水巻町下水道使用料の収納事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市上下水道局長 中西満信

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地1	平成31年4月1日から同年6月30日まで
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	平成31年4月1日から同年6月30日

		まで
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号	平成31年4月1日から同年6月30日まで

北九州市上下水道局告示第13号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2の規定により、北九州市上下水道局東部工事事務所における北九州市水道配管図及び北九州市給水戸番図の複写料金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市上下水道局長 中西満信

受託者		委託期間
名称	住所	
神栄管工株式会社	北九州市門司区高砂町5番6号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社誠伸建設	北九州市門司区大字猿喰937番地の3	平成31年4月1日から同年6月30日まで
大里水道工業株式会社	北九州市門司区稲積一丁目12番25号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社古島	北九州市小倉北区上富野四丁目10番12-6号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
山和株式会社	北九州市小倉北区足原二丁目5番33号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
有限会社浜崎工務店	北九州市小倉南区城野二丁目3番28号	平成31年4月1日から同年6月30日まで

北九州市上下水道局告示第14号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2の規定により、北九州市上下水道局西部工事事務所における北九州市水道配管図及び北九州市給水戸番図の複写料金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市上下水道局長 中西満信

受託者		委託期間
名称	住所	
有限会社九州設備工業所	北九州市若松区大字畠田941番地の1	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社岡部組	北九州市八幡東区西本町一丁目7番7号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社椛組	北九州市八幡東区末広町1番3号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社木下設備	北九州市八幡西区鷹の巣一丁目9番4号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社敷田水道設備	北九州市八幡西区上香月一丁目12番10号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
有限会社大福水道	北九州市八幡西区岩崎二丁目6番34号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社大興設備工業	北九州市戸畑区夜宮三丁目4番22号	平成31年4月1日から同年6月30日まで

北九州市上下水道局告示第15号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、ボトルドウォーターの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成31年4月10日

北九州市上下水道局長 中西満信

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
公益財団法人北九州観光コンベンション協会	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	平成31年4月1日から同年6月30日まで
株式会社味創	北九州市小倉南区中曾根三丁目10番15号	平成31年4月1日から同年6月30日まで

北九州市交通局公告第10号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年4月10日

北九州市交通局長 池上 修

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 15万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成31年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量125万リットル 平成31年5月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成31年2月8日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2524）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成31年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成31年5月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに同月1日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月24日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成31年5月16日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成31年5月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年5月23日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局43会議室

イ 日時 平成31年5月24日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

150,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., May 24, 2019

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., May 23, 2019

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第 1 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 0 日

北九州市交通局長 池 上 修

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 1 2 万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 1 年 3 月 2 5 日
- 4 落札者の名称及び住所
東洋商事株式会社
北九州市門司区港町 7 番 8 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 9 9 円 8 0 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 1 年 2 月 8 日
- 8 落札方式
最低価格による。